

平成29年 第10回香芝市教育委員会会議(8月定例)会議録

日時 平成29年8月24日(木)
午後1時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 村中 義男
教育部次長 福森 るり
教育総務課長 楠本 視和
学校教育課長 上谷 基博
こども課長 澤 和七
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫
市民図書館長 仲西 靖子

〔書記〕

教育総務課副主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成29年第10回教育委員会会議(8月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、中木委員と三岡委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回7月27日の第9回教育委員会会議以降の私の動静についてご報告させていただきます。

教育委員会会議の後、香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について、本日の議案にもありますが、教育委員の皆様と検討会を持たせていただきました。

8月2日は、教育委員会事務局会議がございました。8月の事務執行等についてお話させていただきました。

3日木曜日は、広陵町・香芝市共同中学校給食センター運営委員会がございました。決算の件や、子どもや保護者からいただきましたアンケートについて委員の皆さんでご審議いただきました。

同日午後からは、県教育委員会から担当にお越しいただいて、来年度の県費教職員の人事構想等についてお話を聞かせていただきました。

4日の金曜日と5日の土曜日でございますが、奈良県吹奏楽コンクールが橿原文化会館でございました。金曜日は香芝西中学校と香芝北中学校、土曜日は香芝中学校と香芝東中学校の演奏を聴かせていただきましたが、4校ともに金賞を受賞するという非常にすばらしい結果になりました。なお、奈良県の代表として関西大会に3校が出場するんですが、香芝中学校

の吹奏楽部が昨年度に引き続き奈良県代表として関西大会に出場することになりました。

同じく5日の土曜日には、平和を考えるパネル展ということで、市の主催でふたかみ文化センターあるいは市民図書館に戦争や原子爆弾に関するパネルの展示がございました。

同日、小学生の1日図書館員を募集しているんですけども、この日は6年生だったんですが、6年生4人に図書館員の任命式をさせていただきました。

また同日、NPOが行っていただいております平和のための香芝戦争展に出席させていただいて、平和の尊さや香芝にも戦争の傷跡があるということを勉強させていただきました。

7日の月曜日は、先ほども申し上げましたが、香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について、知見者の意見をお伺いする懇談会を持たせていただきました。

同日、第1回香芝市いじめ・不登校等対応委員会を開かせていただきました。この件につきましては後ほど所管からご説明させていただきます。

8日の火曜日は奈良県学童水泳記録会が天理プールであり、県下の5年生6年生の子どもたちが参加しましたが、概算ですが800人ほどの子どものうち、200人ほどが香芝の子どもでございました。毎年たくさんの香芝の子どもたちが参加し、すばらしい成果をあげております。

同日午後からは、第2回学校地域パートナーシップ事業連絡協議会がございました。本年度から二上小学校のほうはコミュニティ・スクールに指定したわけなんですけれども、そのことも踏まえながら今後のパートナーシップあるいはコミュニティ・スクールの方向性についていろいろとご意見をいただきました。

14日の月曜日は、お盆の最中でしたが、市の総合プールを生涯学習課長とともに視察させていただき、当日もたくさんの方がプールで楽しんでいただいております。今年からは広陵町の方も香芝市民と同じ入場料となったわけなんですけれども、広陵町からも泳ぎに来ていただいているとのお話も聞かせていただきました。

16日の水曜日は、香芝市から19名の中学生が全国体育大会に出場しますので、その激励会を市長共々させていただきました。

同日、第4回経営会議がございまして、保健センターのことについていろいろとご審議いただき、検討いただいております。

同日、後の議案にもございますが、平成30年度使用教科用図書選定委員会からの答申を頂戴いたしました。

17日の木曜日は、就学前教育保育協議会があり、市内の幼稚園、保育所、

公立私立ともに園長、所長にご出席いただき、香芝市の就学前教育についていろいろな話し合いをしていただきました。

18日の金曜日は、香芝市小学校水泳記録会が下田小学校でございました。これは第23回を迎えるわけですが、市になる以前から北葛城郡小学生水泳記録会としてあったもので、非常に多くの児童がこの記録会に参加しておりました。

同日、第1回かしば産業展実行委員会がございました。過去にも行われておりますので、その成果とともに見直しも含めて、今後何度かの会議を重ねられると聞いております。

20日の日曜日は、日本傳正派糸東流日本空手道正氣会全国選手権大会がございました。市内の小学生、幼稚園、保育所の子どももいておりまして、たくさんの参加がありました。

同日、奈良県合唱コンクールが大和高田市のさざんかホールでございました。本市からは香芝北中学校と香芝東中学校が金賞で、香芝中学校が銀賞を受賞しております。なお、奈良県代表として関西大会に香芝北中学校と広陵中学校が出場すると聞いております。

21日の月曜日は、奈良県公立学校施設整備期成会の総会がございました。学校施設に対して耐震化も含めて工事等を行っておりますが、とりわけ国のほうへ今後の補助金等の陳情などを行っている団体でございます。

22日の火曜日は、教育講演会がございました。学校事故や不当要求について弁護士の先生からご講義いただきました。市内の先生方のほとんどが出席しておりました。また教育委員の皆様にもご出席いただきました。ありがとうございました。

同日、教育委員の皆様には、2学期も始まりますので学習会を持たせていただきました。

23日は、本年度で第3回になるんですが、香芝市中学生議会を開会いたしました。議会の協力をもとに市内4中学校の生徒会役員3名ずつの合計12名の生徒会役員が中学生議員となり、香芝高校生徒会の役員が議長となって、香芝市の教育だけではなく広範囲にわたって子どもたちの興味を持っていることについて質問がございました。なかでも香芝東中学校の議員のほうからは、動画を使って香芝市のPRをしようという提案がございました。子どもたちは単なる要求ではなく、提案をしてくれて、非常に画期的でございました。教育委員会としても、理事者としても十二分にそのことを受け止めながら、今後の行政、教育行政に生かしていく必要があるんじゃないかと思いました。非常に感動した中学生議会がございました。

そして本日第10回教育委員会会議となっております。

以上、本日までの私の動静でございました。何かご意見ご質問等ござい

ましたら、よろしくお願いいたします。

中木委員 8月17日の就学前教育保育協議会が開催されたということですが、どういった内容をどのような方向に持っていくかについてお答えいただけたらと思います。

こども課長 今回初めて行わせていただきましたが、まずは情報交換、意見交換の場という位置づけでございますので、来年度の保育所の入園、入所に関するスケジュールの流れ等をまず説明させていただきました。それに伴って、民間さんのほうがいろいろと今後の入所等を受け付けるなかでいろいろなご提案をいただいた、受け付け方の手順をいただいたということが1点と、もう1点は今年度公募させていただきました小規模保育事業所の報告をさせていただきました。それからその他として、参加者の方から幼稚園、保育所、子ども園、民間公立を問わず何か一緒にできることを考えていけばいいんじゃないかというご提案をいただいて、まだそれに対してどうこうするといった結論はないんですが、今後そういったことを検討していけばいいんじゃないかということでご意見をいただきました。以上でございます。

教育長 ご承知のように本年度から保育所は教育委員会の所管になっておりますので、公立私立を含めて幼稚園、保育所の先生方と懇談をさせていただきました。

教育長 よろしいでしょうか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

石原田委員 香芝の子どもたちがスポーツでも音楽でも非常に活躍しているということで、大変喜ばしいことなんですけれども、全国大会への出場にあたり長距離の移動などもあるかと思いますが、安全管理などについて懸念することはないのか確認させていただけたらと思います。

教育総務課長 今のところ安全面の懸念事項はこちらのほうには届いておりません。

教育長 よろしいでしょうか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ないようですので、次の案件に進みたいと思います。

日程 5 (1) 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について

教育長 案件(1) 議第21号「平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」を事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 ただいま提案になりました、議第21号「平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」の提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、香芝市教科用図書選定委員会についてご説明申し上げます。香芝市附属機関設置条例の規定によりまして、本年第6回教育委員会会議でご承認いただきました5名の方々に、去る5月29日に委員の委嘱または任命を行い、香芝市教科用図書選定委員会を設置いたしました。この委員会の委員には教科用図書選定にあたってよりいっそうの公平性や開かれた教科用図書選定を行うため、保護者代表1名、大学教授1名を学識経験者という立場に加え、市内校長会と教頭会から1名ずつを学校関係者として選び、その他教育委員会事務局職員1名を加えた5名を委嘱または任命させていただいております。選定委員会では教育委員会から諮問を受けて来年度小学校教科用図書を選定するにあたり、調査部会を設置いたしました。調査部会の調査員は、本市の小学校教諭で構成され、調査員は香芝市に送付された各発行者の教科用図書を丹念に調査研究し、調査報告書を作成いたしました。調査報告書の内容は、それぞれの教科用図書の内容や配列、使用上の便宜について調査したものとなっております。選定委員会は調査報告書をもとにして調査員報告を受け、質疑応答を行い、調査員の退席後、本市の教育にふさわしい教科用図書選びを行うため、香芝市に送付されている各発行者のすべてについて子どもたちの側に立った見方、あるいは教える側からの見方など、あらゆる角度から公正に検討を加え、活発な意見交換を行っていただき、選定を行いました。このような過程を経て教育委員会に答申をいただいた次第でございます。以上が選定委員会の経過でございます。

次に、教科用図書選定委員会からの答申を報告申し上げます。選定に際しましては、調査の観点として内容、配列、分量、表現、生徒の発達段階や人権教育、特別支援教育からの視点、また地域性の配慮、印刷製本、使用上の便宜を加え、調査員には調査研究していただきました。これらの報告をもとに選定委員会で総合的に検討し、香芝市の実情に合わせ、本市での使用にふさわしい教科用図書を選定していただきました。

お手元の参考資料1ページをご覧ください。読ませていただきます。平成29年8月16日、香芝市教育委員会様。香芝市教科用図書選定委員会委員長池島徳大。平成30年度使用小学校教科用図書の選定について(答申)。本

委員会では、去る5月29日に貴教育委員会より平成30年度に使用する小学校教科用図書の選定について委嘱、任命を受け、本市の小学校で使用するにふさわしい教科書の選定を行いました。委嘱または任命を受けた委員5名は、調査部会の調査員があらゆる角度から調査研究した報告を受け、それぞれ各委員が活発な意見を出し合い、真剣に適正かつ公正に長時間にわたり慎重審議してまいりました。この結果、別紙のとおり平成30年度に使用する小学校教科用図書を選定いたしましたので、答申いたします。つきましては、本委員会の結果を踏まえて、貴教育委員会でも十分なるご審議をいただき、教科用図書の採択を行っていただければ幸いかと存じます。なお、最後に、今回本委員会に保護者代表ならびに学識経験者が参加できたことは、大変有意義なものであり、このような市民参加ができるような機会が、これからも持たれますようお願いいたしまして、答申とさせていただきます。記、1、本選定委員会の結果、第1回(平成29年5月29日)、委員の委嘱、任命、教科用図書選定方法について。第2回(平成29年8月7日)、1教科1種目(道徳)の選定。2、別紙資料、平成30年度使用小学校教科用図書選定表および選定理由。

2ページをご覧ください。平成29年8月16日。香芝市教科用図書選定委員会。平成30年度使用小学校教科用図書選定について(報告)。平成30年度使用小学校教科用図書選定表。種目、道徳。発行者名、日本文教出版。教科書名、小学道徳生きる力1～6、小学道徳生きる力1～6道徳ノート。平成30年度使用小学校教科用図書選定理由、第15採択地区(香芝市)。選定理由。教材のねらいについての発問や学習を通して学んだ事を自発的に確かめ、生かしていくための発問が明示されていて、さらに道徳的価値をより深く、多面的・多角的に考えるページが要所に配置されている。挿絵が資料の内容と合致していて効果的である為、発問や板書構成に有意義である。写真が非常に綺麗で、インパクトがあり、児童にとっては惹きつけられるものとなっている。道徳以外の範囲の写真等を関連するページに載せることで、道徳を学習しながら関連するものを併せて学習することもできる。道徳ノートには「友達の考え」を書く欄があり、友達の気持ちの理解にも繋がり、また、評価にも活かせる。学習を振り返って、自己評価もできるようになっている。

以上でございます。何卒慎重ご審議のうえ、原案可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様にも教科書センター等で何度も道徳教科書を見ていただきましたこと、感謝申し上げます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 8月7日に選定委員会を開催されたということでございますが、その論議の様子がどのようなものであったのかお聞かせいただければと思います。

学校教育課長 今回道徳ということで初めての教科書選定で、調査員の報告をもとにしてかなり活発な議論が行われました。現在、香芝市内の小学校では教科化に向けて盛んに道徳を研究テーマにした授業研究が行われております。とりわけ、教育委員の皆様にも一緒になって考えていただきました「香芝市の学校教育の指導方針」における具体的な実践課題が全部で6つあるんですけれども、そのうちの1つである「道徳教育の充実」でも重視している「考え、議論する道徳」というところで、この授業の創造を研修をしながら模索して進めているところでございます。このような観点からも、教科書そのものの良し悪しだけではなく、授業者がいかに使いやすいか。あるいは評価が必要になってまいりますので、いかに評価に繋げていくかというような議論が、選定委員会のなかで調査員の報告を受けた後なされました。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。私からもお話をさせていただいてよろしいでしょうか。今ございましたように、本市におきまして道徳、これは現段階では正式な教科化にはなっていないんですが、ここ数年前から先生たちが非常に、とりわけ小学校の先生が道徳の教材研究、授業方法研究に熱心に取り組んでいただいているように思います。ご承知のように本市におきましても若い先生が非常に増えております。その若い先生方に対して年配の先生、管理職も含め研修を数多く行っている。実は今日も本市の指導主事が学校へ研修ということで行っております。またご承知のように、学校訪問をしていただいておりますが、その時もかなり多くの学校で道徳の授業公開がされているという現状をご覧いただいていると思います。6月に奈良県教育委員会から市内小学校の学校訪問があったんですけれども、その時も道徳の授業を県の教育委員会の方々に見ていただきました。もちろん教材研究もまだまだやっていかなければなりませんし、先生方の実力をつけていかなければならないんですけれども、今回正式に特別の教科として教科書が制定されましたら、それを十二分に活用しながら、子どもの実態あるいは学級の実態を把握して、先生方が子どもたちに考え、議論する道徳が推進されていくだろうと考えております。以上でございます。他に何

かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

田中委員 先ほどの回答のなかに評価という言葉が入っていましたが、どういうことなのか教えていただきたいと思います。

学校教育課長 平成27年3月に小学校の学習指導要領が一部改定されまして、第3章に特別の教科道徳が設定されました。そのなかの「指導計画の作成と内容の取扱い」の4には次のように記されております。児童の学習状況や、道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に活かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。と示されております。

田中委員 道徳を評価することは非常に難しいと思うんですが、数値などで評価しないということになれば、具体的にどのような評価を行うんでしょうか。

学校教育課長 28年7月に道徳教育に係る評価等のあり方に関する専門家会議があったんですが、そこから出された報告がございまして、評価は記述式で行うと示されております。なお、個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること。他の児童生徒との比較ではなく、いかに成長したかを積極的に受け止め、認め、励ます個人内評価として行うことなどと示されております。選定委員会でもこの評価については話が出まして、この評価に繋げるうえでの工夫が教科書あるいは教科書に付属するものにどのように活かされているか、反映されているかも論議の対象になっていました。

教育長 よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

石原田委員 今回の選定にあたって非常に闊達な意見を出し合っていたいたということなんですけれども、最終的に実際にどのような選定方法となったのか教えていただけますでしょうか。

学校教育課長 選定方法について説明させていただきます。選定方法は論議を終えた段階で打ち切りまして、投票用紙を各委員さんに配布しまして、発行者に1人1票ということで投票していただきました。そのうえで過半数の票を得

たものを委員会として選定したという流れでございます。

石原田委員 1回目から過半数を超えていたんでしょうか。

学校教育課長 配布させていただいております資料をご覧ください。得票集計票です。1回目の投票では2票を獲得したのが1者、1票が3者となりました。この時点で過半数の票を得たものではありませんでしたので、次に1票であった3社の中から、最初に2票を獲得した発行者との決選投票を行うための1社を投票しました。その後、1回目に2票を獲得した発行者と2回目に過半数を超えた発行者との決戦投票を行い、過半数を得た者がありましたので今回これを決定いたしました。

教育長 よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

三岡委員 今回採択される教科書は、特別支援学級に在籍する児童も使うことになるのでしょうか。そうであれば、しかるべき配慮はされているのでしょうか。

学校教育課長 委員のおっしゃるとおりで、採択されれば特別支援学級でも同じものを使います。今回採択した教科用図書は、配色、形状、デザインに配慮したカラーユニバーサルデザインという観点で、色覚特性や個人差を問わず内容を判別できるようにすべての子どもたちにとって読みやすく配慮されているものでございます。

三岡委員 よく分かりました。あと1点お伺いしたいのですが、教科書の大きさや材質についてはいかがでしょうか。

学校教育課長 今回選定した教科用図書はA B版というサイズであります。また、原料や製法について十分に配慮し、環境に負担の少ない再生紙や植物インキを使用されております。

教育長 よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 今回採択するにあたって、市民図書館のほうで教科書センターというか

たちで市民の方が自由にすべての教科書の候補を見ることができるということで展示していただいたわけなんですけれども、どんな反応があったんでしょうか。

学校教育課長 委員のおっしゃいましたように、市民図書館において6月16日から7月14日までの約1カ月間にわたり、香芝市教科書センターということで開設させていただきました。閲覧には市民の方も多く来られたということで、意見をいただく箱を設置していたのですが、4通の意見がございました。それについては8月7日の選定委員会の折にすべて見ていただきまして、議論の参考にさせていただきました。また、意見箱ではなく教育委員会宛に3通の要望、申し入れが届いておりました。こちらも選定委員会で報告させていただきました。それらを踏まえて選定していただいた結果が答申に反映されているところでございます。

教育長 よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、平成30年度使用小学校教科用図書は日本文教出版というご提案でございますが、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

教育長 ここで暫時休憩といたします。

(午後2時5分 休憩)

(午後2時15分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

日程5(2)香芝市公民館条例施行規則の一部を改正することについて

教育長 それでは案件(2)議第22号「香芝市公民館条例施行規則の一部を改正することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 ただいま提案になりました、議第22号「香芝市公民館条例施行規則の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年4月1日から公民館に指定管理者制度を導入したことに伴い、利用機会の拡大に伴う公民館活動の活性化のため、10月1日より毎週木曜日の休館日を毎月第1木曜日の月1度に変更して開館日を増やすため、その必要な規則の改正を行うものでございます。なお、開館日の増加に伴い、指定管理者において新たに子育てに関する講座の開講を予定いたしております。また、クリスマスリースやケーキの作成講座など、季節のイベントにちなんだ単発の講座も随時実施する方向で検討されております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

田中委員 同一敷地内にあります総合体育館との休館日との関係はどうなっていますか。

生涯学習課長 総合体育館につきましてはすでに毎月第1木曜日だけが休館日となっておりますので、ちょうど揃うというかたちになります。

教育長 よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

三岡委員 休館日が減ることによって利用者の利便性が高まり良いことだと思います。ただ、現状では夜間の利用がほとんどないと少し聞いておりますが、運営自体はかしば未来プロジェクトさんがされておりますが、生涯学習課としても今課長からもありましたように子育て世代の利用を増やそうということでいろいろと新しい企画をしていただいているんですけども、できれば多くの市民の方々に公民館活動に参加していただきたいと思いますので、夜間は大学生や仕事帰りの方々を対象とした語学や実務に役立つような講座、生活に役立つもの。例えば若い方々はコミュニケーション能力に乏しいとも言われておりますので、コミュニケーション能力を養うような講座があれば公民館に魅力を感じていただけるのではないかなと思います。

また、市のホームページやF a c e b o o kがございましたので、それを

利用してアンケート形式で市民の方々に希望の講座をお伺いしてみるのもいいのではないかと思います。

また、夜間の利用がほんとうに少ないようであれば、木曜日は早めに閉館してしまうのもいかがでしょうか。利用者が増えてきたら段階的に考えていくのも手かなと思います。

生涯学習課長　　今委員のおっしゃいましたように、いろいろなメニューを考えていただいているところでございます。また市といたしましても、おっしゃっていただいた通りなんですが、若年層のニーズを捉えて、ターゲットにした取り組みを考えていきたい、提案していきたくて考えております。また、そういった方々を中心に今後継続的なクラブに発展させていくところまで持っていけたらと考えているところでございます。

また、アンケート等の実施ということですが、こちらも基本的には指定管理者のほうで市民ニーズを捉えるということになっておるわけなんです。協力できることがありましたら一緒にやっていきたいと考えております。

また、開館してももし振るわなければ、木曜日の夜だけを閉めたりということは可能なんですけれども、まずは埋めることから取り組んでまいりたいと思います。ただ、当然何年かやっていくなかで、成果というかたちで再度見直しは図らないといけないとは考えております。以上でございます。

教育長　　よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長　　ございませんか。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員　　（「異議なし」の声あり）

教育長　　異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程 5（3）平成29年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

教育長　　それでは案件（3）議第23号「平成29年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」を、事務局より説明をお願い

いたします。

教育総務課長 ただいま提案になりました、議第23号「平成29年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」の提案理由の説明を申し上げます。

 本案は、教育に関する事務について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年その管理および執行について点検および評価を行い、報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表することが求められております。つきましては、別紙の報告書のホームページへの掲載と議会への提出についてお諮りするものでございます。なお、報告書は平成28年度の事業が対象でございまして、また先般8月7日には知見者との懇談会を開催し、意見を頂戴しております。

 何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 7月27日になりますけれども、この案件についての検討会を開催したところでございます。それから今日に至るまで、よく取りまとめていただいたなという印象を持っております。有識者からも香芝市教育委員会の事務の執行という意味での取組みに対して、概ね良い評価をいただいていることは、事務局全員ががんばって事業を進めていると考えていいのかなと考えます。ただ、そのなかでやはり改善あるいはさらなる充実や発展を有識者から指摘されているという事業もあります。そういった声をきちんと活かして今年度あるいは来年度以降も執り行うということを期待するわけなんですけれども、この報告書のなかに記載されている内容として28年度に実際やってきた事業内容それからそれに対する評価があつて、それを今年度以降どのように課題として受け止めるか。同時に課題はたくさんあつて一度にすべてはできないわけなんですけれども、29年度にはこういったことで取り組んでいこうということが明確に記載いただいているというものなんですよね。今年度こうしようといったことについて、事務局だけではなく私たちも一緒にぜひそれを実行していった、さらにいい教育環境が創造できるように努力していかなければならないなと感じております。

 そのようななかで、検討会でも少し発言させていただいたんですけれども、この点検及び評価報告書は何に基づいているかとなったときは、香芝

市総合計画の後期計画に基づいて、事務の点検と評価を行っているということなんですけれども、その後期基本計画のなかに述べられている趣旨と若干異なるような事業が今回の事務内容として取り上げられているところもまだ残っております。やはり後期基本計画というところの理念に立ち戻ってやるべきことをやっていきましょう。そしてやった結果取りまとめるということになるので、それを明らかにするということ忘れずにやっていかないといけないのかなと感じますし、先ほど申しました今後の取り組みを実践するということがよく言われるP C D Aのサイクルを行政事務のなかでも回していくということになりますので、ぜひそういったことを実行していきたいなと考えます。いずれにしてもこの議案に対してはこれで結構かなというふうに考えております。

最後に、この議案の決議が終わったあとで結構なんですけれども、この評価報告書の取扱いについて私から新しい提案をしたいと思いますので、それはまたご検討をお願いしたいと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。今ご意見をいただきました。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

石原田委員 私も今の中木委員のご意見と重なるところがあり、あくまで感想、意見なんですけれども、事務の管理及び執行の点検及び評価ということではかなり無機質なタイトルの文章ではあるんですけれども、見方を変えるとまちの記録としても読めるものだと思っております、例えばこれを10年間分重ねたときに一冊のストーリーになると言うか、まちがこのように動いてきましたよということが分かるような記録じゃないと意味がないのかなと思っています。「香芝らしさ」という言葉も出てきておりますが、10冊重ねたときに香芝市というタイトルがなくても、これって香芝市のことを言っているんだなと分かるような文章になると本当に素晴らしいと思います。行政に立ち戻った言い方をしますと、去年はこうだったから今年はこうやります。来年はこうしようと、P D C Aサイクルが回っていることが分かる文章という意味でもあります。意見ですが、述べさせていただきました。

教育長 ご意見ありがとうございます。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 今ご意見をいただきました。事務局でもそのあたりのことを十分に考えながら、法律の趣旨も十分に周知していただくなかで、今後取り組んでい

ただきたいと思います。

教育長 それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

中木委員 これに関する提案があるんですが、今述べさせていただくのか、後ほどのほうがいいのか、いかがでしょうか。

教育長 今提案をお受けしてよろしいですか。では、お願いします。

中木委員 私からの提案というのは、今年度取りまとめていただいた報告書の中身が昨年度までと違って、いわゆる経費をどのように使ったかといった項目がなくなりました。それはそれで私は結構だと思います。そういう状態であればこの点検及び評価報告書を取りまとめる時期というものをもっと前倒しにできないかということが私からの提案です。私が委員に就任したときに最初にそれを一般企業ではこうだと。行政はなぜ、今29年の8月ですよね。28年度の報告書に29年度はこんなことをしていきたい、こんなふうに取り組みますと書いてある。それが取りまとまるのは事業が始まって5カ月が経ってやっとかたちになって外にも出るというのはあまりに遅いと思います。本来であれば12月議会には平成30年度の予算を要望されるときには、ある程度29年度の事業についての評価がなされていると思います。ただそれはあまりに早いので、平成30年3月に29年度の事務の結果を取りまとめる。それを29年度の担当の立場で取りまとめてしまう。30年の4月になれば人が変わるということも当然出てくるわけなんですけれども、そのときの引継ぎにも使う。つまり、点検及び評価報告書の活かし方として、今はどうも法律に決まっていて議会に出さなければならない、市民に公表しなければならないということがメインになって、乾燥した風が吹いているようなことになっているのかなというふうな懸念を持っております。その年度のことはその年度で取りまとめる。その結果は来年度の初めにも外に出ていっていい状態でなければならない。これが例えば担当者の編成についても、担当の引継ぎにも繋がってくるんじゃないかと思います。先ほどPCDAという言葉を使いましたが、人はどんどん変わるのは間違いないですよね。ところが事務そのものは大きく変えることはできない。そういったなかで課題があればそれを次の年度に活かしていこう

とすれば、この点検及び評価報告書の取りまとめは少なくともその年度内で行って、次の年度早々にはこれを活かすための成果が出ているという状態にしてもらうことができないかということ。これが私からの提案です。ただし、実際に事務をやっていただくなかで3月が一番忙しい時期でもあるし、4月も忙しいということは重々承知しておるんですけれども、そういうかたちで順番に繋げていくということにこの制度を活かして欲しいなというのが私の提案の趣旨でございます。お答えは今いただかなくても結構です。また事務局のほうでも、いろいろな他の要件もあるでしょうから、検討していただいて、せっきくの制度を有効に活かせるように検討していただきたいなというところです。以上です。

教育長 ありがとうございます。事務局のほうから何かあればお願いします。

教育部長 貴重なご意見ありがとうございます。もともとこの報告書は中木委員のおっしゃっていただきましたように決算額も記載させていただいておりました。決算額が固まってまいりますのが今の時期でございまして、そういうこともあわせましてこの時期に報告書を提出させていただいていたというところでございます。しかしながら今年度から決算という部分は割愛させていただきまして、あくまで事業というところをメインに記載させていただいておりますので、その年度の実績を出すのは3月末までをもって出す。次の年の目標というのは当然それより前にある程度出さないと、1日変われば新年度になりますので、そのあたりをどう捉えるかを勉強させていただきまして、変更するということでありましたらまたご報告させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 今すぐに結論を出さなければならないということではありませぬので、また意見調整をしていただいて、中木委員の思いを十二分に汲んでいただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

日程5(4)平成28年度香芝市一般会計決算について

教育長 それでは案件(4)諮第5号「平成28年度香芝市一般会計決算について」を、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 ただいま提案になりました、諮第5号「平成28年度香芝市一般会計決算について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、香芝市市議会 9 月定例会に提出を予定しております平成28年度一般会計決算のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。なお、当該決算に係る書面につきましては、参考資料の 5 ページから39ページに記載しております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。資料が多くございますので、暫時休憩いたしますので、その後ご意見ご質問をいただけたらと思います。

教育長 暫時休憩といたします。

(午後 2 時39分 休憩)

(午後 2 時45分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

教育長 それではご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

中木委員 疑問に思っていることが 4 点ほどあるのでお聞きしたいと思います。1 つ目ですが、小学校費のなかの真美ヶ丘西小学校新設費と幼稚園費の真美ヶ丘東幼稚園新設費ですが、前回もどういう内容なのかをお聞きしたと思うんですけども、もう一度ご説明をお願いしたいと思います。

2 つ目ですが、小学校費のなかで学童保育費が補正予算額約90,000千円とありますが、こういった要因がこのなかに含まれているのでしょうか。

3 つ目は保健体育費なんですけれども、小学校それから中学校の給食につきまして、9 ページの歳入の賄材料費の学校給食費徴収金があがっていて、これに対して給食に対する小学校と中学校の支出がそれぞれどういう割合になっているのか。つまり給食という制度をやるなかで市がどの程度負担しているのかなということがこれを見ても数字が分からないので、教えていただけたらと思っているところでございます。

それから 4 つ目ですけれども、歳入の平成28年度についてということではなく、29年度30年度以降のことについてなんですけれども、昨日の中学生議会でも大きな話題になっておりましたが、学校等教育施設の維持更新に係る費用が毎年1,900,000千円くらい必要になるという説明が理事者側からあったわけですね。それを工面していかなければならないといった

説明が市長からあったと記憶しているんですけども、これは全国どの自治体でも同じようなことが生じているんじゃないかということと同時に思っておりまして、その維持更新に対する国や県からの補助金等の動向が今後どのようになっていくのか。直接この議案に関わるわけではないんですが、関連してそのあたりの動向をお聞かせいただけたらと思っております。以上です。

教育総務課長 最初にお尋ねいただきました真美ヶ丘西小学校新設の償還金、利子及び割引料と真美ヶ丘東幼稚園新設費の償還金、利子及び割引料ですが、これは昭和62年度事業として公団、名前がよく変わるので正式名称は今すぐにはどうなっているか分からないのですが、都市住宅公団と言われるところがこのエリアを開発しまして、その部分に真美ヶ丘西小学校および真美ヶ丘東幼稚園を建設したと。その開発に要した費用を平成9年度から順次元金および利子を償還しているものでございます。利子は年4.6パーセントで20年償還ということになっておりまして、今年度で償還は終わる予定をしております。以上です。

こども課長 学童保育の補正の内訳でございますけれども、大きくは28年度に2カ所の学童保育所を整備させていただきました。みつわ学童保育所と真美ヶ丘東学童保育所の整備工事あるいは監理委託に伴うものを補正予算で対応させていただきました。これにつきましては補助金が確定するのを待って予算を計上するということで、当初予算にはあがっていなかったものでございます。以上です。

教育部次長 補足ですが、市長選挙がございまして、骨格予算でございましたので、市長当選後にあらためて子育て関連の予算を計上するといった流れで補正予算で対応させていただいたという趣きもございました。以上です。

教育長 よろしいですか。次に学校給食運営費についてはいかがですか。

教育部次長 賄材料費につきましては保健体育費に計上させていただいております、お手元の資料39ページでございます。この賄材料費294,495,226円が幼稚園、小学校の給食運営に対しての賄材料費ということでございます。中学校給食に関しましては負担金に含まれているものでございます。ですので、中学校給食の賄材料費ということでは出てきませんけれども、中学校給食センター協議会負担金に含まれておりまして、約100,000千円が賄材料費となっております。

中木委員 賄材料費というものに関連しての数字合わせが欲しかったわけではなくて、給食という制度を業者に委託したり、要は給食事業というものを捉えたときに、市としてどれくらい負担があるのか。賄材料費はほぼ同じくらいという基本論がありますよね。それ以外に、実際に運営するにあたって税金をどれくらい投入しているのかということについてお聞きしたいと思います。

教育長 暫時休憩いたします。

(午後 2 時56分 休憩)

(午後 3 時 1 分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

教育総務課長 お手元にお配りさせていただいております参考資料39ページに、学校給食運営費の支出済額の合計額が出ておりまして、単純に言いますと1,115,165,701円がかかっているということです。今すぐに小学校、中学校の給食に要した内訳の数字がなくて申し訳ないんですが、学校給食調理業務委託料につきましては158,949,000円を要しております。中学校給食センター協議会負担金につきましても建設2期目分が入っておりますので、どれを持って運営に要した経費と捉えるのかは今すぐには出ないというかたちになっております。

中木委員 学校給食運営費の当初予算が1,164,362千円とあって、このなかには施設の建設あるいは器具の手配があって、その金額が概ね分かったら今後のランニングコストがどれくらいか見えてくる気がしたわけです。昨日の中学生議会でもあったように、毎年香芝市の公共施設全体として1,900,000千円の維持更新料がかかるなか、そのうち6ないしは7割が教育関係だということに、さてどれだけのお金が回ってくるのかということで先ほどから国や県の補助金のことも質問しているわけですが、やはり学校現場の様子を見ていると少しでも早く更新していかなければならないということが、学校訪問するたびに感じるというなかで、こういう額を順番に見ているとある程度見えてくるのかなということと同時に、やはり学校運営をするなかでのソフト面での経費がまだまだ少ないと感じるなかで、こういったところで数字の余裕が少しでも出てくればそちらに回ってくるのかなという期待もあるというなかで、今このような質問をしているわけなんで

す。その趣旨をご理解のうえお答えいただけたらありがたいなと思います。

教育部長

確かに昨日中学生議会の理事者側答弁のなかで、今後市が所有する公共施設の維持管理を行っていくうえでの費用については、やはり大きな金額を占めていると。計画のなかでは、例えばそのまま改修を行っていくのか、あるいは2つのものを1つにして行っていくのかという議論もしていく予定でございます。そのようななかで当然学校につきましても中学校にあっては4校、小学校にあっては10校ございまして、今後児童、生徒の減少も見込まれているなかで、果たしてその学校数が現状のままでいいのかという別の議論はさせていただかなければならないと思っております。現状の話をさせていただきますと、まずは耐震改修をすべての学校、幼稚園でさせていただきました。安全性をまず優先的にさせていただいたうえで、また中学校給食センターの建設にも着手させていただきました。これは補助金なしの真水でございました。そういったなかで学校教育に関する部分については見えない部分もあるんですけれども、投資はさせていただいてると。そういった事業も一段落しておりますので、これからの予想といたしましては、当然国や県の補助金についてはやはり金額は落ちてきております。他県で震災等いろいろな自然災害が起こっておりますので、そちらのほうに国の補助も回って行っている状況でございます。本市におきましても先ほど申しましたように、中学校給食におきましても当初は補助金も試算しておりましたが、東北の震災がありましたこともあり、補助金はこちらには回ってこなかったということもありました。そういうことも踏まえたなかで、大きな事業はこれで一段落しておりますので、また学校の施設整備、例えば空調やトイレの洋式化、ICTなどの大きな予算を伴うものがございますので、これらにつきましては計画的に取り組んでいきたいと考えております。できる限り国や県のお力をお借りしながら取り組みたいと考えております。以上でございます。

教育長

よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

田中委員

歳入で2つお伺いしたいことがございまして、6ページの国庫補助金が先ほどのお話に関連する部分かと思いますが、この補助金が補正で減額されている部分と、埋蔵文化財発掘調査受託事業収入が0円になっている部分についてご説明をお願いしたいと思います。

教育長

暫時休憩といたします。

(午後 3 時 9 分 休憩)

(午後 3 時 13 分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

生涯学習課長 先ほどお尋ねのありました埋蔵文化財発掘調査受託事業収入についてですが、まずこちらにつきましては市内で開発される場合には遺跡の範囲に含まれるかどうかの調査が必要でございます。該当する部分であれば市から県のほうに進達を行うわけございまして、県のほうで状態に応じて慎重に工事を進めるのか、それとも発掘調査を行うのかという指示が下りてまいります。そして発掘調査に至った場合に当然事業者のほうで発掘をしていただいても結構なんです、そういったノウハウがない場合には市のほうに発掘調査の依頼があるわけです。それがあつた場合に発掘調査を行うということですので、今年度 0 円になっているのはなかったということでございます。最近は市を挟みますとどうしても時間がかかるということで、事業者さんが行うことが多くなっております。

教育長 教育費国庫補助金についてですが、今細かい資料がないということですので、今の説明が終わり次第整理して田中委員をはじめ各委員に提示いただきたいと思います。

石原田委員 歳出のところで不用額が比較的多いところについてご質問させていただきたいのですが、参考資料 17 ページにあります小学校管理費の需要費が 7,000 千円近くの不用額となっておりますが、こちらの理由について教えてください。

あと、例えば 15 ページの臨時職員賃金や学校支援員賃金で比較的多い不用額となっておりますが、これは本来雇用しようと思っていたものの出来なかったという理解でいいのか教えていただけたらと思います。

教育総務課長 不用額の内訳なんですけれども、主なものは光熱水費となっております、最大電力量が下がったことにより電気基本料が下がったためでございます。その他の部分につきましても、補正の事務処理を行うのがタイミング的に 12 月、1 月になっておりますので、残り 3 カ月で何が起こるか分からないということで落としきれないという事情がありまして不用額が出ております。

学校教育課長 15 ページの学校支援員賃金ですけれども、特別支援教育の支援員の賃金

になるんですけれども、時間数だけで言いますと昨年度よりは増えているんですが、可能な限り特別支援教育の充実のため勤務いただける予算を取っておりますが、それぞれの学校の事情や学校行事等の関係もあって勤務時間が減ってしまっているということでございます。

教育長 よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ございませんか。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 ここで暫時休憩といたします。

（午後 3 時21分 休憩）

（午後 3 時30分 再開）

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

教育長 本日は追加議案 2 件が提出されております。これを日程に追加し、審議することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは案件に追加いたします。

日程 5（5）平成29年度香芝市一般会計補正予算（第 2 号）について

教育長 それでは案件（5）諮第 6 号「平成29年度香芝市一般会計補正予算（第 2 号）について」を、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 ただいま提案になりました、諮第 6 号「平成29年度香芝市一般会計補正予算（第 2 号）について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、この度、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を得まして、総合体育館に設置いたしておりますバスケットゴールとウエイトトレーニングマシンを購入するにあたり補正予算を要求することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により委員会の意見を求めるものでございます。なお、歳入では雑入におきまして4,800千円、歳出では体育施設費の備品購入費で8,000千円でございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ございませんか。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 続きまして、請願第1号「請願書の提出について」でございますが、私自身が関係する議案でございますので退席させていただきたいと思います。なお、審議の進行は中木教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

（教育長退室）

中木教育長職務代理者

それでは請願書が提出されておまして、それが教育長自身が関係するということで、教育長に代わりまして私が進行をさせていただきたいと思います。

日程5(6)請願書の提出について

中木教育長職務代理者

それでは、案件(6)請願第1号「請願書の提出について」を審議したいと思います。請願書が提出されましたので、香芝市教育委員会請願等処理

規則第3条の規定により報告するということですので、委員のほうからご意見がございましたらお願いしたいと思います。

田中委員

今、中谷さんよりいただきました請願書について見させていただいております。「香芝市教育委員会教育長の確認に対する回答について」という件名で請願書を出されております。また、請願等の趣旨としてはおそらく、教育委員会によって受理された文書に対する教育長の一般質問の確認に対する回答を求めておられるということです。そういう部分から言いまして、まず香芝市議会の一般質問の内容であること。第2に教育長の答弁および反問権に対しての回答を求められていること。この2つを考えますに、この教育委員会会議として、この出された請願に対して採択すべきかどうかで考えますと、先ほど言いましたが、あくまで市議会の一般質問の内容であるということと、教育長の答弁および反問権に対する回答を要望されているということで、この教育委員会会議でこの請願を採択すべきではないと思います。端的に言うと、この件は本来は香芝市議会のやりとりのなかで解決できればよかったのではと思いますが、すでに閉会している部分もありますし、教育長に出された文章の回答を求められること自体はまったくやぶさかではないですので、もし出された回答に対してまた何らかの回答をもう一度ご要望であれば、直接教育長宛に質問されてはいかがかなというふうに思います。

中木教育長職務代理者

ありがとうございます。今田中委員のほうからは、教育委員会会議としてなすべきところ。それから教育長個人として動くところ。それぞれこういう道があるよというご意見を頂戴しましたけれども、他の委員の方はいかがでしょうか。

石原田委員

私も田中委員のおっしゃられたことと基本的に同じでして、さらに付け加えるとしたら、こちらの請願等の趣旨にもありますけれども、「確認内容に対して概ね日本語(文法含む)の解釈と異なる回答が提出された。」とことで、教育長がなされた日本語の解釈もしくは表現に問題があるということでしたら、教育委員会会議で審議するような内容ではないのではないかと思いますので、そのあたりも含めて間接的に他者が話をするというよりは、本人に直接お話していただいたほうがよろしいのではないかと思います。以上です。

中木教育長職務代理者

ありがとうございます。三岡委員は何かございますか。

三岡委員

私も他の委員の皆様と同じ意見でございまして、中谷議員からの請願書を拝読いたしまして、やはり議会で教育長が答弁されたことなので、教育委員会のなかで審議するものではなく、議会のなかで疑義があれば再度質疑していただいて、教育長からきちんと答弁されればいいのではないかと思います。もしくは新たに回答を求められるということも良いのではないかと思います。以上でございます。

中木教育長職務代理者

今３人の委員からそれぞれ意見を述べていただいたわけなんですけれども、他に関連するようなことでも結構なんですけれども、こんなことも言っておきたいということがあればお願いできますか。

中木教育長職務代理者

特にないようです。今３人の委員の方がそれぞれ共通して言っていたことは、これは教育委員会会議としてこの請願に対して採択をすべきような内容の請願が出ているのかということについては、３人の委員の方すべて採択する対象ではないと、そういうご意見を頂戴しました。同時に、参考意見ということになろうかと思いますけれども、すでに閉会されているという市議会の実情を考えたところ、教育長に対してさらに質疑を重ねたらどうかという参考意見も出ています。というところでこの請願書に対しては採択をしないという３人のご意見だったように考えるんですけれども、採択しないということで決議していいでしょうか。

各委員

（「異議なし」の声あり）

中木教育長職務代理者

それでは請願が中谷議員さんから出されておりますけれども、この請願については不採択としたいと思います。

中木教育長職務代理者

暫時休憩したいと思います。

（午後３時４３分 休憩）

（午後３時４５分 再開）

教育長職務代理者

休憩を解いて再開したいと思います。

中木教育長職務代理者

請願についての審議は終了しましたので、議事進行を再度教育長にお願いいたします。

(教育長入室)

教育長 それでは議事進行を再開いたします。

日程 5 (7) その他報告

教育長 日程 5 (7) 「その他報告」として各課より報告等があればお願いいたします。

学校教育課長 先ほどの教育長の動静のなかで、8月7日に行いましたいじめ・不登校等対応委員会について後ほど所管から報告するということでしたので、報告させていただきます。香芝市いじめ・不登校等対応委員会については常時設置しておりまして、大きな事案が起こったときに行うというのではなく、基本的には学期ごと、年間3回で、何かしらの検討すべきことがあれば例外的に行うという位置付けで行っています。今回8月7日が今年度の1回目ということで、委員8名全員出席のなか開催されました。内容ですが、一昨年この対応委員会で検討した事案についてのその後の経過報告をさせていただきました。詳しいことは省略させていただきますが、概ね順調に4月以降学校生活を送っているということで、不登校の傾向になってしまっていた小学生児童が昨年ありましたけれども、1学期の欠席がたった1日であったというようなことを報告させていただいております。

その後、7月28日から8月4日まで小中14校から1校ずつヒアリングをさせていただきました。そこでは6月末から7月に採ったいじめアンケートの結果の個々の内容、あるいは1学期の間の長期欠席者の様子などについて各学校から報告いただき、検討すべきことがある場合については検討するということでした。アンケートのほうなんです、今回いじめの認知ということでは小学校30件、前年度は35件、中学校は29件、前年度32件ということで、認知件数自体は少し減っております。それから1学期末の長期欠席の児童生徒ですが、30日以上欠席ということで小学生が16人、

中学生が59人なのですが、そのなかで不登校が理由での欠席が小学生7人、中学生35人ということで、傾向としましては小学生低学年に最近増える傾向があるということと、中学校においてはやはり2年生から3年生に上がるところでの不登校がいくぶん増加しているということでした。香芝市には適応指導教室、すみれ教室という名前ですが、そこに通室している場合については、この日数については欠席扱いになってしまいます。そちらに通っていても、先ほど言いました数字は月例報告と言いまして県に報告するんですが、そこには欠席という扱いになっていますが、通室している生徒はいます。

次に今年度の取組みということで、話をさせてもらったなかのトップが適応指導教室ということになります。8月7日現在で11人の子どもが通っております。中学生8人、小学生3人です。あと、体験という状態で約1カ月から2カ月、内容はまったく同じ生活をさせるんですが、すぐに希望があるからといって入室とはせず、1カ月から2カ月間様子を観察して、本当に通えるかを確認しながら通っているという生徒が現在4人、中学生3人、小学生1人ですがいます。その子どもたちも今後すみれ教室に入室するというような方向であります。

それからハートフレンド事業、こちらについては、どちらかというと家に引きこもってすみれ教室に繋がってこないという子どもに対して、逆に自宅に訪問するという支援の仕方なんですが、畿央大学の学生さんが現在1名で、その事業を受けている生徒が中学生で1人います。いろいろな人間関係を築きながら少しずつ家から出ることに関わり、最終的に部活動に参加することができるようになったといううれしい報告をいただいております。

あと、適応指導教室はどちらかという中学生がメインということで、本市の場合は小学生も受け入れているんですが、全県的に見た場合は小学生は入れないというところが非常に多いです。どちらかという学校でがんばっていただくというあたりです。香芝市については小学生も基本的には受け入れるんですが、どちらかと言うと心のケア支援事業という事業を展開して、そちらのほうで小学校は対応をしています。こちらは大阪樟蔭女子大学の臨床心理学を専攻している院生さんが各学校を訪問して行うということで、そこで教室に入りにくい子どもといろいろと接触をしながらカウンセリング的なことをしたりといったことで対応しているという事業です。これが現在4校、小学校2校、中学校2校ですが、2学期以降さらに5校程度拡大する予定です。

あと、不登校電話相談ということで水曜日の9時から12時となっているんですが、この時間内に相談の電話は実際に1件だけで、どちらかと言え

ば水曜日の9時から12時という枠だけではなく、日常的に学校教育課では相談を受けていますので、限定的に大きく活用されているとは言えませんが、こういった取組みを今年度も引き続き行っていくということで話をさせていただいて、この日は会を終わっております。

教育長 ありがとうございます。何か質問等あればお願いいたします。

教育長 よろしいですか。いじめの問題は大きな社会問題になっていますが、本市の場合はいじめ・不登校等対応委員会に絶えず報告し、同時にヒアリング等を行って、現場と教育委員会の距離を近づけ、現場のしんどさをできるだけ教育委員会で受けているわけなんですけれども、やはりなかなか見えないところでもいじめがありますので、これは学校、教育委員会というレベルではなしに、保護者や地域社会も含めて子どもを見守っていく、地域で子どもを育てていくという意識が大切であると私は思っております。そういった意味からコミュニティ・スクールを二上小学校でやってもらっていますけれども、地域で学校を育てていく、見守っていくという取り組みを今後も教育委員会で進めていく必要があると思いました。

教育長 では、他に各課より報告等があればお願いします。

教育長 よろしいでしょうか。それでは次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。

教育総務課長 次回の教育委員会会議は9月26日火曜日の午後1時30分からということをお願いしたいのですが、皆様いかがでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 では、次回の平成29年第11回教育委員会会議は9月26日火曜日の午後1時30分から開催させていただきます。9月は市議会もございますので、もし何かの加減で変更になることになりましたら、至急連絡させていただきますので、その点よろしくをお願いいたします。最初にも申し上げましたように、間もなく2学期が始まります。保育所の子どもたちは学期関係なしに通所しているんですけれども、今もありましたように、子どもたちが抱える問題はたくさんございます。子どもたちを地域で見守って、元気に登校できるように教育委員会もお互いがんばっていきたいと思います。さらには先ほどからご提案のありましたように、もっと社会教育、公民館活

動が活発になっていく必要があると思います。2 学期、9 月10月はスポーツの秋、芸術の秋でございます。またそれぞれの皆さんからいろいろとご意見を頂戴して、よりいっそう教育行政が進みますようによろしく願いいたします。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年第10回教育委員会会議(8月定例)を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

(午後 3 時54分 閉会)